

臨時報告書

株式会社パスコ

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月9日

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本陽一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 西本利幸

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 西本利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社パスコ さいたま支店
(さいたま市見沼区東大宮四丁目74番6号(0Sセンタービル))

株式会社パスコ 横浜支店
(横浜市中区山下町223番1号(NU関内ビル))

株式会社パスコ 中部事業部
(名古屋市中区錦二丁目2番13号(名古屋センタービル))

株式会社パスコ 関西事業部
(大阪市浪速区湊町一丁目2番3号(マルイト難波ビル))

株式会社パスコ 神戸支店
(神戸市中央区磯上通四丁目1番6号(シオノギ神戸ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象」が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 関係会社株式評価損の計上について

①当該事象の発生日

平成24年5月8日（取締役会決議日）

②当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち連結子会社FM-International Oyほかの純資産額が減少したことから、当該子会社株式について減損処理を行い、当社個別財務諸表において関係会社株式評価損1,031,980千円を特別損失に計上することといたしました。

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成24年3月期の個別財務諸表において関係会社株式評価損1,031,980千円を特別損失に計上する予定であります。なお、関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(2) ソフトウェア使用許諾に関する和解金の計上について

①当該事象の発生日

平成24年5月8日（第三者委員会調査報告書（中間報告）受領日及び取締役会決議日）

②当該事象の内容

当社は、平成23年10月に支払ったソフトウェア関連費用を資産計上したことに係る会計処理について、不適切な会計処理が行われていた可能性が高いことが判明したため、特別調査委員会を設置し、内部調査を実施いたしました。また、平成24年4月25日付にて専門的及び客観的見地からの調査分析、採るべき会計処理の検討及び再発防止策立案等を目的とした外部専門家から構成される第三者委員会を設置して本件調査を進めてまいりました。その結果、本件ソフトウェア関連費用については資産性が無く費用として計上すべきものとの調査報告書（中間報告）による中間調査結果を平成24年5月8日付で受領し、当社は同日開催の取締役会において、当該ソフトウェア関連費用について「和解金」として799,300千円を特別損失に計上することといたしました。

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成24年3月期の個別財務諸表ならびに連結財務諸表において「和解金」799,300千円を特別損失に計上する予定であります。

なお、本来費用として計上すべき時期については、平成24年3月期第2四半期であったことから、第三者委員会の最終報告書受領後、その内容を精査確認し、速やかに四半期報告書の訂正報告書を提出する予定であります。

以上